

平成 29 年 9 月 13 日（水）に開催した平成 29 年度第 6 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学育児及び介護休業規程の改正について

ア 趣旨

事務局から、育児・介護休業法の改正に伴い、本学の制度について法と同等のものとする必要があるため、改正する旨の説明があった。

イ 主な意見

本学の育児休業取得の現状はどのようなようであるか。（→平成 23 年度以降育児休業を取得した職員は 14 人、うち期間契約職員は 5 人である。）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 専任教員の採用募集について

ア 趣旨

事務局から、企業からの自動車・用品企画に係わる受託事業について、学生にとって稀有な学習機会が得られることから受託したい旨の説明があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 平成 28 年度業務実績に関する評価結果について

事務局から、静岡県公立大学法人評価委員会より平成 28 事業年度の業務実績について評価結果の通知があり、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価あった旨の報告があった。

(2) 平成 29 年度高等学校教員対象大学開放日及びオープンキャンパス 2017 の実施報告について

事務局から、高校教員対象の大学開放日については、95%が満足という結果を得たという報告があった。また、オープンキャンパスは、保護者の参加が増えていること、高校 1 年生、2 年生も参加しており、アンケート結果から好評であるという状況報告があった。

以上により議事を終了した。